

令和5年第2回教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年3月20日(月) 午前10時～
- 2 場 所 男鹿市役所 3階 第三委員会室
- 3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 吉田 貴美子
委員 目黒 重光(欠席)
委員 山王丸 由利絵(欠席)
- 4 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 笹淵 美穂
教育総務課主幹 天野 秀一
教育総務課主幹 伊藤 直子
学校教育課主幹 清水 琢
- 5 議事日程及び議案
日程第1 第1回会議録の報告・承認
日程第2 会期の決定
日程第3 教育長の報告その他事務事業の報告
日程第4 議事
議案第6号 男鹿市教育委員会障害者活躍推進計画について
議案第7号 令和5年度市職員の人事異動について
議案第8号 教育委員会委員の辞職の同意について
日程第5 報告事項
(1) 職員の人事異動について
(2) 令和5年度教職員の人事異動について
(3) スクールバスの住民混乗について
(4) 令和5年3月定例会における一般質問(教育委員会関連)について
(5) 市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について(3月調査)
(6) 新型コロナウイルス感染症の状況について
日程第6 その他
令和5年度教育委員会会議開催計画について
- 6 開会宣言 午前10時
- 7 会 期 (自) 令和5年3月20日
(至) 令和5年3月20日 1日間
- 8 閉 会 午前11時15分

【教育長】

ただいまから、令和5年第2回教育委員会会議を開催いたします。本日、目黒委員と山王丸委員より欠席の届出がありますが、定数は満たしておりますので、よろしく願いいたします。

日程第1、第1回会議録の報告・承認を議題といたします。

前回の会議録の報告・承認につきましては、事前配布により、内容を確認していただいております。委員の皆様から、御署名をいただきましたので、御異議がないものと認め、承認といたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。会期につきましては、本日1日にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

それでは、会期は、本日1日といたします。

次に、日程第3、教育長の報告その他事務事業の報告をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

(資料に沿って説明)

【教育長】

ただいま事務局から報告がありました。このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

【吉田委員】

日本語教室閉校式で、教育長が参加されているようですが、どのような感じで開かれたのか内容が分からないので教えてください。

【教育総務課長】

日本語教室は、男鹿市に住んでいる就労している人ではなくて、生活を男鹿市でしている人を対象として、海外から来ている方に日本語を教えるという教室になっておりまして、ALTの先生も参加しています。

1年間を通して何回か教室を開きますが、閉校式には6名の参加がありました。長い方では、10年くらい参加している方もいます。年間を通じて市外の日本語の先生を講師をお願いして、生活に必要な日本語を教えるという講座を毎年やっております。

【教育長】

船川港公民館で年間14、5回ぐらい、土曜日の午前が開講しておりまして、ALTの方々もほぼ毎週のように熱心に参加しています。日本語教室に参加している方々は、会話は全く不自由しないんですけど、書いたりすることが不自由なくできるようということで、熱心に毎回参加していただいております。

講師の北川先生は、能代市から通っていただいて教えてくださる先生です。正しい日本語の読み書きなどを丁寧に教えてくださりまして、受講している方々の日本語の能力は、どんどん上がっております。少ない時で3人ぐらい、多い時で

6、7人ぐらい参加しています。

意外と日本語教室のピーアールが難しいといいますが、どこにどうの方が住んでいらして、日本語教室に参加してもらうためのピーアールが市の広報以外でちょっと難しいです。

【教育総務課長】

どういった方が外国籍であるかという情報は、出てこないものですので、こちらからこの人は外国の方っていう感じで御案内はできないので、参加して下さる意思を待つんですけれども、広報に載せても海外の方なので、漢字が読めないとか、そういったこともあります。ロコミとか近所の方とか、そういったところから広めていかないと、新しい受講生になかなか結びついていかないと思っています。

【教育長】

それから、ライオンズクラブと下間さんから今年度も小中学校へ図書を寄贈いただきまして大変ありがたく思います。この後、何年かまた続けていくということでしたので、感謝いたします。

それから先週の金曜日、若美大学の修了式に行ってきましたが、お年寄りの方は大変元気で、いわゆる生涯学習の一つということで、非常に頑張っておられました。修了式には47人の参加だと思えますけれども、在籍されている方々は80名近くいらっしゃるそうです。若美地区の学校でマンモス校になりますので、来年度以降も一生懸命この若美大学は続けていきたいと思っています。

【教育長】

それでは、教育長の報告その他事務事業の報告につきましては、以上といたします。これより審議に入りますが、日程第4の議事の中で議案第7号、議案第8号、日程第5の報告事項の(2)につきましては、人事に関わることとなりますので男鹿市教育委員会会議規則第10条第1項の規定に基づき、秘密会といたします。日程の最後に審議したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

そのように進めさせていただきます。

それでは、日程第4、議案第6号「男鹿市教育委員会障害者活躍推進計画について」事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案第6号「男鹿市教育委員会障害者活躍推進計画について」、男鹿市教育委員会障害者活躍推進計画を別紙の通り定めるものであります。

提案理由は、障害者の雇用の促進等に関する法律第7条の3第1項の規定に基づき、男鹿市教育委員会障害者活躍推進計画を定めるものであります。

障害者雇用を進める上では、障害者の活躍の推進、障害者の活躍の場の拡大のための取組を不断に実施する体制の確立が必要とされております。

障害者を雇用する責務を明示し、障害者である職員の数、職業生活における活躍の推進のため、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、すべての国の機

関及び地方公共団体の機関は、障害者活躍推進計画を作成し、公表しなければならないこととなっております。

現在の男鹿市教育委員会障害者活躍推進計画が、3月31日をもって計画期間を終了するため、新たに作成するものであります。

なお、計画させて作成に当たっては、厚生労働省が定めた障害者活躍推進計画作成指針に即した構成として作成しております。

機関名、任命権者は、男鹿市教育委員会で、計画期間を令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3か年としております。

男鹿市教育委員会における障害者雇用に関する課題として、例年6月1日を基準として報告する令和4年の障害者任免状況通報時点において、教育委員会が雇用すべき障害者数としての障害者雇用率は基準を満たしているものの、実雇用率は2.13パーセントで、障害者雇用率を満たすことができませんでした。

教育委員会採用職員は、男鹿市からの出向職員を除き、各教育機関等に配置されている再任用職員及び会計年度任用職員であり、これまで障害者に限定した募集、採用は行っておりません。

また、中途障害者として身体障害者となった職員が数名在籍することもあります。これまで個別に対応してきており、大きな問題は生じておりませんが、今後も法定雇用が継続できるよう、すべての職員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいくことが必要であると考えております。

このことから、本計画期間においては、令和7年6月1日時点の実雇用率を2.7パーセント、前年度採用者の定着状況を把握進捗管理することで、不本意な離職を極力生じさせないようにすることを目標としてまいります。

目標の達成のため、障害者の活躍を推進する体制整備、活躍の基本となる職務の選定、創出、環境整備や人材管理に取り組むこととしております。

なお、実雇用率については、厚生労働省が示す数値を目標値としているところです。説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま事務局からの説明がございましたが、このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、議案第6号は原案の通り決定ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

御異議ないようですので、議案第6号は、原案の通り決定といたします。

次に、日程第5、報告事項を一括して議題といたします。事務局から説明お願いいたします。

【教育総務課長】

報告事項(1)職員の人事異動について、男鹿市教育委員会事務委任規則第4条の

規定に基づき、会計年度任用職員の任免等について専決いたしましたので報告いたします。併任発令の解除についてです。令和5年2月1日から男鹿中出張所に配属され公民館職員併任となっておりました職員の併任発令を令和5年2月28日をもって解除しております。

こちらは出張所の職員の入院に伴って、若美支所から一時的に窓口の職員を配属しておりましたが、当該の職員が回復され戻ってまいりましたので併任を解かれたということになっております。

次に、報告事項(3)スクールバスの住民混乗について、男鹿市では、路線バス11路線を運行し市民の足を確保しているところではありますが、高齢化の進展により、バスの乗継ぎやバス停までの移動が大変であるなど、一部地域において既存のバスでは対応しきれないニーズが発生しております。

特に、北浦入道崎地区は、通院、買い物等の主要目的地とされる船川地区までバスの乗り換えを含め移動に約80分と最も時間のかかる地域となっております。このことから、入道崎地区から乗継ぎなしで、男鹿駅や男鹿みなと市民病院まで行けるよう、現在、入道崎地区から男鹿南中学校までを運行している男鹿北線1号で住民混乗を実施することとしております。

本来、スクールバスは生徒の安全な通学手段として運行されているものであることから、生徒の乗車時間を変えず、現状の運行を変えることのない混乗とし、乗車場所は、岬入口を始点とし、生徒の乗車する場所のみからの乗車、男鹿南中学校で生徒が下車した後の男鹿みなと市民病院への運行のほか、乗車人数の制限、座席の固定、利用者の事前登録、事前予約を乗車条件とするなどの対応を講じております。市運営バス担当の企画政策課と連絡を密にして、安全なスクールバスの運行を実施してまいります。

次に、報告事項(4)令和5年3月定例会における一般質問について、3月議会では、教育委員会関連で4名の議員から一般質問がありました。

安田健次郎議員からは、給食費の完全無料化の実施、学生への学費支援や高校生等への通学費助成の考えはないかとの質問があり、市長から「給食の完全無償化について、少子化対策の観点から導入の可能性を検討したが、今後、毎年約7,500万円の財源が継続的に必要となることから、やむなく断念し、来年度においては、食材料費高騰分を助成することで、子育て世帯の負担が増えないよう配慮した。給食費の無償化を始め、子供に係る国保税の均等割額の減額なども含め、全国一律の制度の創設について市長会等を通じて国に要望する。また、経済的な理由により就学が困難な高校生や大学生を支援するため、引き続き奨学資金の貸与や返還免除等の施策を実施するとともに、今年度新設した奨学金返還支援事業を広く周知し、利用を促すこととしており、現段階で、新たな学費支援制度の創設は考えていない」と答弁しております。

進藤優子議員からは、子供議会若者議会の開催について質問があり、教育長から「施設設備の充実や、遊興施設の設置などの要望に終始したり、単発的な質問を行ったりするだけに留まるのではなく、学習活動を通じて調べた内容と連動させた提案型の形式が有効であると考えている。また、子供議会で意見を述べることが終

着点ではなく、一連の探求活動の通過点と位置付け、子供たちと行政が一緒に実現可能な方法を考え、次の探求活動がさらに広がり深まるような流れを作っていくことで最大限の教育効果を導き出せる。子供議会を組み込んだ総合的な学習の時間のカリキュラムの編成や、地域課題の解決に向けた子供たちから行政の提案の場と位置付けた子供議会の進め方について、今後、市の校長会と協議していく」と答弁しております。

鈴木元章議員からは、市内通学路の安全対策の現状点検等の実施について質問があり、教育長から「通学路の点検については、学校、地域関係者、警察、道路管理者、教育委員会が一堂に会し、各校の PTA や地域の方々からの情報を基に平成 24 年度より毎年合同で実施している。これまでの合同点検において 86 か所の危険箇所を洗い出し、このうち 73 か所で対策を講じており、子供たちがより安全に通学できるよう改善を図っている。今後も関係機関との連携を強化するとともに、見守り隊など、地域の皆様の御協力と御理解をいただきながら、通学路の更なる安全確保に努めていく」と答弁しております。

小野肇議員からは、小中学校の教育費負担への軽減効果は果たされているか。支援を行う場合は、現物支給に限定したらどうか。新型コロナウイルス感染症拡大や物価高騰により、希望する進路を諦めるなどの影響について、市ではどのように受け止めているのか。学校での脱炭素社会に関係する事業と活動状況について質問があり、市長からは「教育費に関しては、低所得者世帯に対し、就学援助制度により、学用品費、給食費、修学旅行費等に助成している。仮にすべての子供に対して現物支給を行うとした場合、限られた財源の中で、低所得世帯に対する支援が相対的に弱くなる。また、学校によって使用する教材に違いがあることや、中学校の制服に関しても各校独自の仕様であることから、すべての児童生徒に対しての交付、公平な現物支給は難しいものと考えている。また、支給された現金が仮に貯蓄に回されたとしても、それは将来の高等教育に対する備えであると考えており、教育費を含む子育て世帯に対する経済的支援の手法が現金給付であることに問題があるとは思っていない。長引くコロナ禍や物価高騰の影響により、希望する進路を諦めてしまったという具体的な事例は承知していない。子育て世帯への経済的支援は、国、県、市が連携協調して、そのほとんどについて所得制限を設けずに、子育て世帯全体に対し給付金を支給するなどにより、継続的にサポートしてきた。新年度においては、高校生までの医療費の全額助成や出産祝い金の拡充に加え、新たに市独自に第一子からの保育料を完全無償化するとともに、在宅で保育する世帯に対し月額 1 万円の支援金を給付するなど、経済的支援を大幅に強化し、日本一の子育て環境を目指していく。さらに、進学や就学については、国、県、市において、就学支援制度や奨学金の貸与制度等を設けており、こうした制度の周知を図り、活用を促すことで、子供たちの希望がかなえられるよう、後押ししていく」と答弁しております。

また、教育長からは「各学校では従前から、環境教育として、主に理科と総合的な学習の時間に、自然保護やエネルギー資源に関する内容を中心に学習を進めてきており、授業以外の日常的な取組としては、気象状況等に応じて、教室の電気を

こまめに消したり、紙ごみの再利用のために分別を徹底したりするなど、職員や子供たち一人一人の実践の習慣化を図っている。今年度は小学校2校が洋上風力発電の見学を実施している。地球環境問題に関する教育の一層の充実を図るため、中学校学習指導要領解説において、脱炭素社会の実現等に関する記述が追記されたことから、洋上風力発電を題材とした再生エネルギーに関する体験学習を、来年度以降、中学校にも拡大していきたいと考えている。子供たちが脱炭素の取組に関心を持ち、脱炭素社会の実現に向けた意欲がさらに高まるよう、引き続き企業と連携した取組を活用しながら、地球環境問題に関する学習の一層の充実を図り、地球規模で考え足下から行動できる児童生徒の育成を目指していく」と答弁しております。教育総務課からの説明は以上です。

【学校教育課長】

次に、報告事項(5)市内各校のいじめの認知と不登校児童生徒の状況について報告いたします。初めに、3月1日に各校から報告のあった、いじめの認知について報告いたします。小学校で43件の認知がありました。内容の傾向としては、これまで通り、言葉によるものと遊びの延長での軽い暴力の訴えが多くなっております。前回も報告しておりますように、インターネットによる誹謗中傷ではありませんが、子供たちの訴えの中には、オンラインゲームなど、仮想空間での暴言、それから仮想空間での仲間外れなど、大人の目につきにくい場での子供のトラブルが発生してきているというのが、最近の状況です。学校でも、家庭でも非常に把握しにくい部分となっております。子供たちや保護者への情報モラル教室や、啓発活動を今後も強化してまいりたいと考えております。

続いて、不登校の状況です。小学校におきましては、大きな変化はございませんでした。大きく回復した児童もいなかったわけですが、状況が非常に悪化したという児童もおらず、現状維持という形になっております。

中学校におきましては、●●●学校で家庭にひきこもりだった生徒1名が、適応教室スペースイオの方への通所について、体験入学という形になっておりますが、通所をオンラインから始めて、やがて通所にということで進んでおります。

また、オンラインの授業参加を勧めたという生徒が1名、動き出した生徒が2名おります。ただ、新たに冬休み明けに休みがちになったという生徒が1名おります。

●●●学校では、不登校傾向が見られた生徒ですが、特別支援教育アドバイザーとの面接をきっかけに登校を再開し、現在、完全に復帰しております。

●●●学校では、●年生の生徒に不登校傾向が見られて、途中から学校に遅刻して登校している生徒が、冬休み明けから登校できなくなりましたが、卒業の日は無事に迎えることができました。卒業式も無事に参加することができました。

不登校の生徒の中に、中学校●年生が3名おりましたが、いずれも、上級学校への進学を決めております。

今後も一人一人に寄り添いながら、社会生活への適応を目標に学校と各関係機関が連携しながら、丁寧な対応ができるよう指導や支援をしてまいります。

また、未然防止策として、勉強が楽しい、それから友達と過ごすことが楽しいと

いう登校が楽しみとなる学校づくりに今後も努めてまいりたいと考えております。

次に、報告事項(6)新型コロナウイルス感染症の状況につきまして報告いたします。2月末までの感染状況となっております。12月までは感染者が100人に迫るような状況でしたが、冬季休業明けの1月からは、ぐっと落ち着いてきております。2月の感染者は12名、3月になってからは3月の頭に1名おりましたが、その後はずっと感染者ゼロの状況が続いております。

2月につきましては、●●●学校で新型コロナウイルスとインフルエンザの同時感染が起こりまして、●年生と●年生で臨時休校の措置を講じましたが、現在は各校ともに落ち着いております。

また、2月末に、●●●学校●年生の児童1名が発熱と嘔吐の症状が重く、二日間入院措置をとるといってお子さんがおりましたが、3月7日からは元気に登校している状況です。

このお子さん以外の546名いるわけですが、このお子さん以外はすべて自宅療養という形で、子供たちは済んでいるものであります。4月から2月末までの感染者は546名ということで、児童生徒の約半数が感染しております。

マスクにつきましては、文部科学省の通知におきまして、4月1日からは、学校教育活動の実施に当たっては、マスク着用を求めないことを基本とするというふうにされております。

これに先駆けて、先日行われました小中学校の卒業式では、入退場や卒業証書授与などの場面ではマスクを外すなど、場面に応じた着脱をしております。

4月1日以降の留意点につきましては、今後、文部科学省から具体的に示されることとなっておりますが、まだ、通知の方は届いておりません。通知が届き次第、保護者用のチラシや一斉メール等で周知を図ってまいりたいと考えております。今後も、登校前の家庭での健康観察や手洗いなどの手指衛生、換気など、感染防止対策の徹底を図ってまいりたいと思います。

【教育長】

ただいま事務局から報告事項として5件について説明がございましたが、このことにつきまして御質問いかがでしょうか。

【教育長】

4月1日以降のマスク着用については、ただいま説明ありましたが、着用は求めないということが原則となります。完全にコロナ感染がゼロになったわけではないので、状況を見て、その学校でまた感染が拡大しているようでしたら、状況に応じてまた判断していくこととなります。

ただ、マスクを外しなさいとか着けなさいという強制は良くないわけですので、その辺をしっかりと配慮しながら、学校の方で進めて行けるように、教育委員会の方からも指示を出したいと思います。

それでは、報告事項はこちらの方で終了ということで、次に、日程第6その他に入ります。令和5年度教育委員会会議開催計画について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

令和 5 年度の教育委員会会議等の計画について記載させていただいております。教育委員会会議は、5月、6月、8月、11月、2月、3月に記載事項案件として、開催を予定しております。開催日については、おおよその案の日にちで、この他案件により臨時会を開催させていただきます。招集告示は、開催日の1週間前に通知と議案書を送付させていただきます。

学校訪問は5月下旬から7月上旬にかけて実施予定です。令和5年度は、東北六縣市町村教育委員会連合会研修会が7月7日に大館市で開催されることから、出席に向けて準備を進めてまいります。

また、秋田県市町村教育委員会連合会の研修会は、日程がまだ決まっておりませんので、決まり次第ご連絡いたします。

小中学校の入学式は4月7日、中学校の卒業式は令和6年3月7日、小学校の卒業式が令和6年3月15日となっております。

このほか、令和4年度の教育委員会の事務に関する点検評価、総合教育会議の開催を予定しております。日程が決まり次第ご連絡いたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【学校教育課長】

ALTのことについてご報告したいと思います。6年間、本市の方に勤めていただきましたカイシン先生ですけれども、任期満了、通常はALTは5年となっておりますので、コロナの特例で1年延長で7月までになっておりましたが、日本に残って、また子供たちと一緒に外国語の勉強をしたいということで、4月1日より、宇都宮市の方の外国語指導助手になることが決まりまして、3月31日付けで、任期がもう3か月ほどあるわけですが、退任ということになります。

それからリサ先生ですが、昨年4月に来ていただいて、ちょうど丸1年となる先生ですが、特別支援教育の方に関心が以前からあって、学校の方に外国語指導助手として関わる中で、やっぱり自分の中でのキャリアアップということで、もう一度自国アメリカに帰って学び直しをしたいという意思が強くなりまして、4月10日をもちまして退任ということになります。

リサ先生の後任ということで、4月12日から、アメリカから新しい外国語指導助手の先生が着任する予定となっております。

【教育総務課長】

旧男鹿北中学校の窃盗の件について報告させていただきます。

まず初めに3月9日ですが、北浦出張所長から、部室棟の窓ガラスが割れているという連絡がありました。確認しましたところ、窓ガラス1枚が破損した上、割れた窓ガラスの枠が消失していることを確認しております。窓を塞ぐ応急措置をとっておりました。

土日挟みまして週明けの3月13日、学校開放でグラウンドを利用している団体から外の水道の蛇口がなくなっているという連絡がありました。校舎外部に設置されている水飲み場の蛇口7口が消失しておりまして、この段階で警察に通報し、現場検証を行っておりました。

3月16日、北陽小学校の学校校務員が旧北中に残っている消耗品を取りに校舎に入ったところ、1階から3階の男子トイレのバブル部ほか複数の蛇口が切り取られているのを発見しました。

また、教室と給食室棟の出入口、給食運搬車がつける入口の鍵が破損していたことと、1階の保健室側の外の扉と、2階の非常用階段の外の扉が、戸は閉まっているんですが、鍵が開いている状態になっておりました。

このことから3月17日に男鹿警察署の刑事課による鑑識を行って、盗難の被害は、蛇口90口に上りました。

校舎内に蛇口がまだ残っておりますことから、さらに犯行が行われる可能性があるということで、給食室食堂に防犯カメラを設置し、1週間程度は現場を現状のままとした上で、警察による巡回を強化していただくという状態になっております。

また、蛇口が売りに出ているということ想定して、残っている3階の水飲み場の蛇口を証拠として提出したり、被害額の算出をこの後必要な事項として行っていくこととなります。

3月16日時点で、他の廃校舎となっております旧船川南小学校と旧野石小学校を確認しましたところ、そちらの方の被害は今のところ確認されておられません。

今年度で瀧西中学校も閉校となることから、今後の廃校舎の管理について、再度警備方法等を検討してまいりたいと考えております。この度はご心配をおかけして申し訳ありませんでした。

【教育長】

報告事項に加えてALTの退任についてと旧北中の件について報告いただきましたが、ご質問ありましたらお願いいたします。

北中の水道の蛇口。

の、なんて言いますか、展示し今までちょっと私の記憶だと廃校者が市内の廃校者からこうでそういうような、事案はなないと記憶しております。

しかも、その90口というその大量をこう盗難なりますので、おそらく1人2人ではなくてですね、何人かで、そういう犯行におよんでるのではないかなということで、あと場所の方で、まず、操作を進めてもらおうと、いうことをしておりますけども。

相当驚きました。

はい。

引き続き現在廃校者なってる学校席今の校舎もそうですけどもこの後春休みに入りますので、施錠の管理については管理職の方にしっかり伝えてるところであります。

この教育委員の方、皆様から何かございますか。

(「なし」の声あり)

ご質問ないようですので、その他については、これで終了といたします。この後秘密会とさせていただきますので、説明員以外は退席してください。

(以後「秘密会」により会議録は略)

【教育長】

以上をもちまして、令和 5 年第 2 回教育委員会会議を閉会といたします。大変お疲れ様でした。

